

(素案)

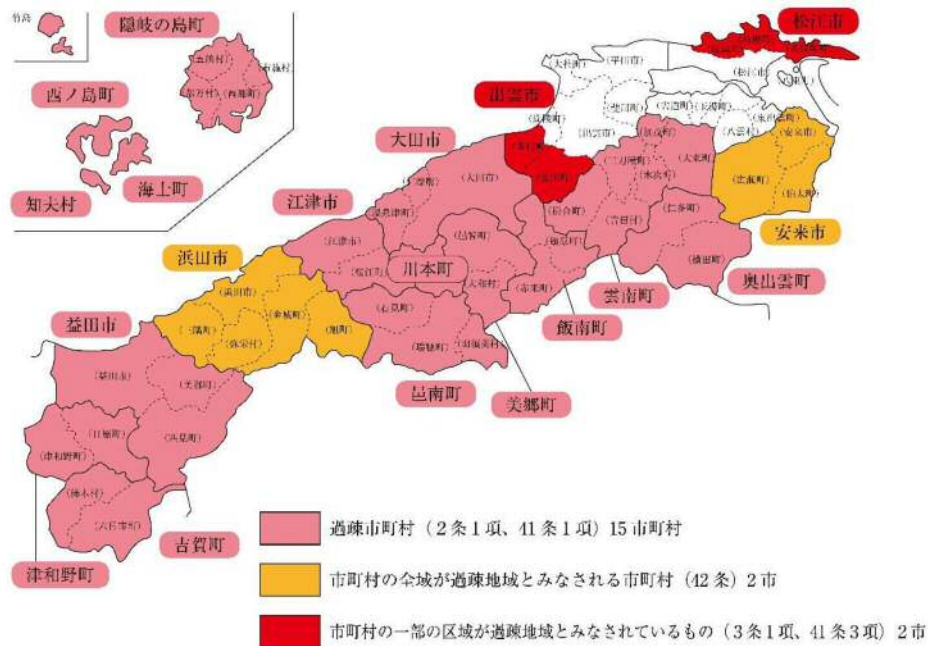
島根県過疎地域持続的発展計画

—令和3年度～令和7年度—

令和4年●月

島 根 県

○島根県の過疎市町村（令和3年4月1日時点）



○島根県の人口（市町村別）

市町村名	S35	S50	H2	H17	H27	R2
松江市	168,375	184,157	203,298	210,796	206,230	203,616
内、過疎地域	26,385	22,596	21,957	18,445	15,270	13,701
内、非過疎地域	141,990	161,561	181,341	192,351	190,960	189,915
浜田市	89,472	72,253	69,411	63,046	58,105	54,592
出雲市	168,724	159,058	171,422	173,751	171,938	172,775
内、過疎地域	13,922	9,930	9,625	8,118	6,949	6,190
内、非過疎地域	154,802	149,128	161,797	165,633	164,989	166,585
益田市	70,018	57,727	57,706	52,368	47,718	45,003
大田市	66,021	49,433	47,291	40,703	35,166	32,846
安来市	52,943	48,800	48,492	43,839	39,528	37,062
江津市	41,248	32,931	31,774	27,774	24,468	22,959
雲南市	64,944	51,379	49,612	44,403	39,032	36,007
奥出雲町	26,820	19,398	18,100	15,812	13,063	11,849
飯南町	13,010	8,180	7,331	5,979	5,031	4,577
川本町	9,632	6,803	5,512	4,324	3,442	3,248
美郷町	15,460	9,262	7,606	5,911	4,900	4,355
邑南町	25,547	16,659	15,117	12,944	11,101	10,163
津和野町	21,157	13,957	12,131	9,515	7,653	6,875
吉賀町	13,876	9,122	8,725	7,362	6,374	6,077
海士町	6,160	3,809	3,119	2,581	2,353	2,267
西ノ島町	6,753	5,089	4,429	3,486	3,027	2,788
知夫村	1,880	1,072	855	725	615	634
隠岐の島町	26,846	19,797	19,090	16,904	14,608	13,433
島根県全体	888,886	768,886	781,021	742,223	694,352	671,126
内、過疎地域	592,094	458,197	437,883	384,239	338,403	314,626
内、非過疎地域	296,792	310,689	343,138	357,984	355,949	356,500

※出典：国勢調査

目 次

1. 基本的事項	1
(1) 持続的発展の基本方針	
(2) 目標	
(3) 計画の達成状況の評価に関する事項	
(4) 計画期間	
(5) その他	
2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進	3
3. 産業の振興	6
4. 地域における情報化	12
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	13
6. 生活環境の整備	16
7. 結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	18
8. 医療の確保	21
9. 教育の振興	22
10. 集落の維持、活性化	24
11. 地域文化・スポーツの振興等	26
12. 再生可能エネルギーの導入促進	28
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	29
14. 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	30

1. 基本的事項

(1) 持続的発展の基本方針

昭和45年に過疎地域対策緊急特別措置法が制定されて以来、50年余にわたる過疎対策により、過疎地域の基礎的な条件整備は相当程度進んできたところである。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、小規模・高齢化した集落が増加し、地域運営の担い手の不足や通学、通院、買い物等の日常生活における困難な状況もみられ、住民生活の維持さえ極めて厳しい状況となっている。

このため、引き続き真に必要な社会基盤を整備するとともに、安全・安心な地域生活確保対策、地域資源を活かした産業振興・雇用対策、農地・森林の管理・利用対策、都市との交流対策を柱とし、多様な主体との連携・協働、ソフト対策などを重視した総合的な対策を進めていく必要がある。

なお、過疎地域が抱える諸課題を個々の市町村だけで解決することは容易ではなく、特に医療・教育・交通・商業機能といった分野については、広域的な機能連携による機能の確保が必要である。

こうした基本認識の下、本県として自ら過疎地域に対して、次項から掲げる各種施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎地域の持続的発展のための取組を積極的に支援するものとする。

(2) 目標

本計画による目標は、人口に関する項目を大項目として位置づけ、上記の方針に基づき各種施策を実施することにより、過疎地域における人口減少率を現在の将来推計よりも縮小することを目標とする。

指標名	推計値	(参考値)				目標値
	R2-R7 増減率	R2-R3 増減率	R2-R4 増減率	R2-R5 増減率	R2-R6 増減率	R2-R7 増減率
過疎地域における人口増減率	▲ 7.7%	▲ 1.4% 以下	▲ 2.8% 以下	▲ 4.2% 以下	▲ 5.6% 以下	▲ 7.0% 以下

※ 現状の将来推計（推計値）は、島根県中山間地域研究センターの公表資料により算出

※ 本計画における目標値は、R2-R7の増減率とし、平成27年国勢調査人口と令和2年国勢調査人口における、過疎地域の人口増減率を参考に設定

※ R2年からR3、R4、R5及びR6の人口の増減率は、目標に向けて推移状況を確認するための参考値として設定

また、各項目における各種目標は、以下各項目において記載する。

(3) 計画の達成状況の評価に関する事項

事業効果を測る目安として島根創生計画と連動した目標を設定し、企画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じた評価を実施する。評価結果は県議会等で報告し、意見等は事業の改善や後期計画策定の際に活かすこととする。

(4) 計画期間

計画の期間は、令和3年度を初年度として10箇年とし、前期（令和3年度～令和7年度）と後期（令和8年度～令和12年度）に区分し、この計画は、前期の5箇年の施策内容等について記載する。

過疎地域における今後の経済・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(5) その他

各項目において、実施する事業計画及び目標について記載する。なお、事業計画については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び島根県過疎地域持続的発展方針の趣旨に鑑み、特に必要と考えられる事業について、太字で記載している。

2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進

保育所・幼稚園等から県内大学等まで、目標やビジョンを共有し、家庭、住民だけでなく、地元企業等とも連携・協働し、「教育魅力化」や「しまね留学」といった島根らしい魅力ある教育を行うことで、将来の島根を支える人づくりを推進する。

成長過程に応じた運動能力の育成や、生涯スポーツ・健康づくりの推進などにより、県民一人ひとりが、多様な形でスポーツ等を通じ気軽に地域や社会へ参加する機会の拡大を図る。

県の文化芸術施設を活用するとともに、地域や学校、関係団体等との連携により、文化芸術の鑑賞、参加、創造の機会を充実させることで、島根の文化芸術活動を担っていく若い世代の育成や、多くの県民が文化芸術活動に参加するきっかけづくりを行う。

多様な主体同士の協働による地域課題解決を行う団体の育成や活動支援を行い、多くの県民の社会貢献活動への参加を促進する。

外国人住民が地域における生活者として、日本人住民と共に暮らしていくために、相互理解を促進し、多文化が共生する地域づくりを進める。

人づくりの拠点となる公民館等を中心に、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人づくりを推進する。

若年者に、県内企業等の情報やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進する。

また、女性、高齢者、障がい者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を活かし、県内企業等で活躍できるようきめ細かな支援を行う。

過疎地域で人口減少、少子高齢化の進行により地域の担い手が不足し、集落の活力が失われつつある一方で、都市住民の中で、団塊の世代はもとより若者の田舎暮らしやふるさと回帰志向が高まりを見せている状況にある。こうした流れの中、Uターン・Iターン希望者に対する情報発信や農山漁村での産業体験、職業や住居等のあっせんなどの定住施策を推進し、若い世代の定着を促し、地域の担い手の確保を図る。

地域間交流については、都市住民が農林水産業や農山漁村での生活を体験し、地域住民との交流を楽しむ「しまね田舎ツーリズム」などを通じて、都市と農村の双方向の対流を促進し、交流を通じた新たな産業として発展することを目指す。

都市部等にいながら島根の地域や地域の人々と多様に関わりたいと希望する「関係人口」を掘り起こすとともに、こうした人々に県内地域での活動の場を提供し、関係人口と一緒に取り組む地域活動を拡大していく。

○ 事業計画

事業名	事業内容
教育魅力化人づくり推進事業	学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援
学校管理運営費 (全日制高等学校)	市町村公共施設等を高校生の住まいとして活用する際に要する運営費を支援
県民いきいき活動促進事業	地域の課題解決に自主的・自発的に取り組むNPO等活動団体がより活発化し、より良い地域づくりが展開できるよう、人材の育成支援や普及啓発を行い、団体の自立促進、活性化を図る。
多文化共生推進事業	外国人住民と日本人住民が共に暮らしていくため、日本語学習の環境整備、相談体制の充実、必要な情報の多言語化や情報伝達など、生活全般や定住にかかる支援を行い、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進することで、多文化が共生する地域づくりを進める。
ふるさと人づくり推進事業	島根の次の世代を担う「人材の育成」「人の還流づくり」や、公民館を核とした社会教育による人づくり機能の強化に取り組む市町村を支援
若年者県内就職促進事業	高校生や県内外に進学した学生に、県内企業等の情報やそこで働く人に触れる機会などをふるさと島根定住財団等と連携して提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進する。
多様な人材の雇用・就業促進事業 (障がい者の雇用促進・安定事業を含む)	高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄り添い型の支援により、多様な人材の活躍を促進する。
女性の雇用・就業促進事業	県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓を設置。
ふるさと島根定住推進事業 (UIターン促進事業)	定住人口の拡大を推進するため、ふるさと島根定住財団や市町村、関係団体と連携してUIターン促進事業を実施する。
ふるさと島根定住推進事業 (しまね田舎ツーリズム)	都市住民に、島根県の農山漁村の生活体験や民泊体験を通じて自然・風土・歴史・文化などに触れ、その価値を認識してもらう。 またこの取組を通じて、地域住民による地元の魅力の再発見や、地域資源の活用による地元経済の活性化を促す。
ふるさと島根定住推進事業 (関係人口)	都市部等にいながら島根の地域や地域の人々と多様に関わりたいと希望する「関係人口」を掘り起こすとともに、こうした人々に県内地域での活動の場を提供し、関係人口と一緒に取り組む地域活動を拡大していく。

※ 過疎地域の持続的発展のために特に必要な事業については、太字で記載している。以下、各項目で同じ。

○ 目標

指標名	現状	目標						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	形状分類
高校魅力化コンソーシアムに 参画している高校数	28	30	35	35	35	35	校	累計値
県立高校への県外からの入学 者数	230	200	200	200	200	200	人	単年度値
子どもたちが様々な世代とつな がりながら、主体的に地域活動 を行う仕組みをもった団体の数	4	8	12	16	20	24	団体	累計値
訪問型日本語教室利用者数 【当該年度4月～3月】	69	100	110	120	130	140	人	単年度値
高校卒業時の県内就職率	78.30	78.00	80.00	84.00	84.00	84.00	%	単年度値
県外4年制大学の島根県出身 者の県内就職率	27.90	29.00	30.00	30.00	31.00	31.00	%	単年度値
中高年齢者就職相談窓口を利 用した中高年齢者就職者数	174	200	200	200	200	200	人	単年度値
女性就職相談窓口を利用した 女性の就職者数	244	200	215	230	245	260	社	累積値
年間Uターン者数	2,144	2,478	2,548	2,618	2,688	2,758	人	単年度値
年間Iターン者数	1,464	1,570	1,595	1,620	1,645	1,670	人	単年度値
関係人口マッチングサイトによ る県内地域へのマッチング件 数	—	10	30	50	70	90	件	累計値

3. 産業の振興

農業については、今後の地域農業の柱となる水田園芸を県全体に定着させるとともに、米の需給緩和を踏まえた「需要に応じた生産の徹底」、生産コストの引き下げによる「持続可能な米づくりの確立」、リース牛舎や放牧を活用した「肉用牛生産の拡大」などの取組を進める。

島根ならではの特色ある生産である有機農業やGAPを推進するとともに、マーケットインの発想で生産の拡大と安定的な担い手の確保に取り組もうとする産地づくりを支援する。

地域を支える担い手を確保するため、新規就農者の確保や中核的な担い手の育成に向けたサポートを充実させる。また、集落営農の組織化、法人化や他の組織との広域的な連携、水田園芸の取組による経営の多角化やスマート農業技術の導入による農作業の省力化等を図ることによって、収益力の高い経営への転換を促進する。

また、担い手不在集落の解消に向けて、日本型直接支払制度の拡大に向けた話し合いを起点として、営農の組織化や近隣の担い手との連携、定年等帰農者など多様な担い手の確保を図る。

鳥獣被害対策に意欲のある地域を集中的に支援することで、農作物被害の低減を図るとともに、幅広い担い手による捕獲体制づくり、捕獲鳥獣のジビエ活用拡大を進める。

林業については、林業専用道等の路網整備や高性能林業機械の導入、スマート林業の推進により、原木生産の低コスト化を推進するとともに、伐採から植栽までを連続して行う一貫作業やコンテナ苗の利用拡大等により、再生林の低コスト化を推進する。

また、製材工場の新設・規模拡大、既存の製材工場間での分業・連携による製材用原木の需要拡大、高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大により原木が高値で取引される環境整備を推進する。

林業就業者については、新規林業就業者の確保と定着強化を図るため、林業事業体自らが労働条件や就労環境の改善、新規就業者の育成に積極的に取り組むための環境整備を進める。

水産業については、企業的漁業経営体の経営強化を図るため、資源管理と操業の効率化を両立して経営の安定が図られるよう、魚種ごとに資源の分布状況を把握して、小型魚の漁獲を回避しつつ商品サイズの魚を選択的に漁獲できるシステムの導入・普及を推進する。

また、省エネ、省力化等を可能とする高性能漁船の導入と漁獲物のブランド化

のための科学的根拠に基づく鮮度管理を徹底する商品づくりを推進し、収益性向上を図る。

沿岸漁業・漁村の活性化に向けては、将来、沿岸漁業・漁村をけん引する新規就業者に対し、市町村と連携し、研修から就業、経営発展に向けたサポートを集中可以る仕組みを構築し、更なる技術のレベルアップや地域資源を活用したビジネス創出などの所得向上につながる取組を支援する。

特色ある内水面漁業の展開として、高津川や江の川などの河川域で育まれる豊かで多様な水産資源の維持・回復を図りつつ、アユなど地域の食文化と結びつきの強い水産資源の販売力を強化する。

地域産業については、伝統的技術や6次産業化など、地域の強みや資源を活かした新しい産業の創出や起業の促進に取り組む。また、既存企業の競争力強化や新分野進出、さらには産業を担う人材の育成・確保の推進などにより地域産業の発展をリードする中核企業の育成を図る。

併せて、コロナ禍を経て、新たな販路開拓などニューノーマルへの順応や、世界的な脱炭素化の加速化に伴い新たに生まれる市場へ挑戦する取組、デジタル技術の導入・活用などを支援する。

また、地域にとって魅力のある雇用の場を確保するため、企業立地においては、県内での取引拡大や雇用増加など波及効果が大きい製造業の誘致や増設、アイデアと技術によって地理的ハンディを克服できるIT企業などのソフト産業の誘致を促進する。

地域商業については、地域住民にとって重要なインフラであることから、その機能を維持・確保するため、消費者ニーズに対応した魅力ある商業・サービス業の展開を図るとともに、「まちづくり」や「地域づくり」の視点に立った取組を推進する。

観光については、観光客のニーズの多様化・目的志向・本物志向に応えられるよう、本県が持つ豊富な地域資源や「美肌」を切り口とした素材を活用し、魅力ある観光地域づくりを進め、国内外への効果的な誘客宣伝を積極的に展開する。また、インバウンド対策としては、多言語対応など外国人の利便性向上を図る受入環境の整備を図るとともに、国際航空路線の誘致に向けた取組を展開する。

また、産業活性化や貨物物流等の拠点となる重要港湾等県管理港湾の整備を進める。

○ 事業計画

事業名	事業内容
農業次世代人材投資事業	<p>就農準備のための研修や経営開始時の早期の経営確立を資金の交付によって支援</p> <p>【準備型】 交付額:最大 150 万円/年(最大 2 年間)</p> <p>【経営開始型】 交付額:経営開始 1～3 年目:150 万円/年 経営開始 4～5 年目:120 万円/年</p>
農業競争力強化農地整備事業	<p>農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤等の整備と経営体の育成を一体的に支援</p> <p>受益面積計 385.7ha(10 地区)</p>
農地中間管理機構関連農地整備事業	<p>農地中間管理機構(以下、機構という。)が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、県が、農業者の費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を実現することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力ある農業の実現を支援。</p> <p>受益面積計 117.2ha(6 地区)</p>
中山間地域農業農村総合整備事業	<p>地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施</p> <p>受益面積計 437.4ha(3 地区)</p>
農山漁村地域整備交付金 (中山間地域総合整備型ほか)	<p>中山間地域の立地条件に沿った農業生産基盤と農村環境整備等の整備を総合的に行うことで、農業・農村の活性化を図る。</p> <p>受益面積計 468.6ha(4 地区)</p>
中山間地域等直接支払事業	<p>中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する。</p>
多面的機能支払事業	<p>農地や水路等の地域資源を守る農地維持活動や、地域資源や農村環境の質的向上を図る資源向上活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進する。</p>
野生鳥獣被害対策事業	<p>農林水産業等に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援</p>
環境保全型農業直接支払交付金	<p>農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対する支援</p>
水田園芸拠点づくり事業	<p>水田への園芸作物の導入を地域で一体的に進める「拠点産地」の形成に向けた取組を支援</p>

事業名	事業内容
産地創生事業	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出支援
有機農業推進事業	有機農業の生産拡大に向け、有機 JAS 認証取得支援や、販路と結びついた有機栽培技術向上を支援
GAP 推進事業	美味しまね認証を核とした GAP の取組拡大のための生産者の指導体制整備などの推進活動を支援
しまねの農産物販路拡大支援事業	有機農産物、美味しまね認証産品等の特徴ある島根県産農産物の販路拡大の取組を支援
農業競争力強化対策事業	産地としての持続性を確保し、収益力を向上する取組や、地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組を支援
持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	担い手に農地集積を図り、米の生産についても低コスト化技術の導入等により、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す。
畜産公共事業	飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する。
放牧再生支援事業	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。
意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業	新規就業者の確保及び定着促進に係る支援
循環型林業に向けた原木生産促進事業	原木の運搬経費及び低コスト化生産を実施する事業者への支援
県産木材利用促進事業	県産木材を使用した建築物や設計に係る掛かり増し経費への支援
製材力強化事業	製材工場の新設・規模拡大や施設改良等機能強化に対する支援
水産基盤整備事業 (漁場整備)	水産資源状況の悪化などの水産業をめぐる情勢の変化に対応した水産物の安定的な供給を図るため、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上など、本事業の基本方向に則した魚礁、増殖礁、及び藻場礁などの漁場施設の整備を実施。
水産基盤整備事業 (漁港整備等)	水産資源の持続的利用と国民のニーズに対応した水産物の安定的な供給を図るため、水産業の競争力強化、大規模自然災害に備えた対応力強化、漁港ストックの最大限の活用まで、本事業の基本方向に則した防波堤、岸壁などの漁港施設の整備、改良、及び補修を実施。
農山漁村地域整備交付金 (漁港整備等)	地域における水産物の生産機能の強化を図るため、防波堤や臨港道路など漁港施設の整備、改良を実施

事業名	事業内容
しまねの漁業担い手づくり事業	漁業技術の習得や就業初期の生活安定化、所得向上につなげる取組などを一貫して支援
水産業競争力強化漁船導入促進事業	国補助事業を活用してリース事業体が高性能漁船を導入し、漁業者にリースする場合、導入経費の一部を支援
島根の河川環境に適したアユ優良種苗系統作出事業	島根産親アユから生産した種苗を放流することにより、県内河川環境に適したアユの資源増大を目指す。
ものづくり産業変革プロジェクト	ウィズコロナ下での企業の経営基盤強化を図るため、落ち込んだ売上げの回復・拡大と生産性向上を支援する。さらに産業構造の転換に対応するため、イノベーション創出を支援し、成長分野への参入等を促進する。
しまね IT 産業振興事業	県内ソフト系 IT 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、県外需要を取り込み若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。
島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなどの産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT 等多様な分野の連携による、島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の事業化を支援し、健康寿命の延伸に寄与する。
企業立地対策事業	企業誘致促進のための各種助成
起業家育成・支援事業	起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図り、新たなビジネスの創出を推進する。
地域商業等支援事業	小売店等開業支援、買い物不便対策等を支援し、地域商業機能の維持及び地域商業等の振興を図る。
”ご縁の国しまね”観光総合対策事業	”ご縁の国しまね”をキーワードに、島根の誇る歴史・文化、伝統芸能、自然を活用したプロモーションにより島根の認知度向上を図るとともに、地域主体の取組への支援や、新たな市場に呼応した取組を実施し、安定的・継続的な観光誘客を図る。
”美肌県しまね”観光総合対策事業	”ご縁”に続く新たなアピールポイントとして、”美肌”をキーワードとしたプロモーションや旅行商品造成を行うことで、「美肌県しまね」の認知度向上を図るとともに、島根への旅行意欲を喚起し、県内全体の観光入込客数の増加を目指す。
外国人観光客誘致推進事業	将来的な人口減少・高齢化の進展による国内旅行ニーズの減少を見据え、外国人観光客の誘致を推進するため、特に東アジア、欧米豪地域を対象としたプロモーションと受入体制の整備を図り、外国人観光客の増加を目指す。

事業名	事業内容
隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	地元のジオパーク推進団体、町村等と一体となって、来訪者の受入環境の整備や広報活動等を推進する。 (対象:海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町)
しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	地元協議会や市町村、民間事業者と連携し、自然を活かした魅力ある体験プログラムの開発や人材育成、安全・安心・快適に過ごせる受入環境の向上を進め、県内の自然公園への誘客を促進する。
港湾整備事業	海上交通の確保、産業の活性化及び貨物物流の拠点施設となる重要港湾2港及び地方港湾10港の港湾施設の整備を図る。

○目標

指標名	現状	目標						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	形状分類
認定新規就農者数	39	60	60	60	60	60	人	単年度値
林業新規就業者数	90	80	80	80	80	80	人	単年度値
沿岸自営漁業新規就業者数	8	15	15	15	15	15	人	単年度値
企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)	59	210	210	210	210	210	人	単年度値
新規起業者数	443	410	420	430	440	450	軒	単年度値
観光入込客延べ数	21,318	24,664	29,182	33,700	34,000	34,000	千人	単年度値
自然公園の利用者数 (当該年度12月末時点)	12,800	14,900	26,500	37,500	47,900	58,300	千人	累計値
浜田港の港湾施設整備率	42.6	44.0	51.0	59.0	67.0	69.0	%	累計値
離島港湾の港湾施設整備率	22.2	32.0	43.0	59.0	72.0	74.0	%	累計値
物流拠点港・補完港の港湾施設整備率	53.2	55.0	60.0	63.0	68.0	70.0	%	累計値

4. 地域における情報化

情報化の推進については、光ファイバーなどの超高速情報通信環境の未整備地域において整備を促進するほか、携帯電話不感地域の解消に取り組む。

また、医療、福祉・生活、行政、教育、産業等の各分野におけるICTの利活用を促進するとともに、県民のICT利活用能力の向上を図る。

○ 事業計画

事業名	事業内容
携帯電話不感地域対策事業	携帯電話の不感地域を解消するため、過疎地域等において、市町村が移動通信用鉄塔施設等を整備する場合、その整備費用の一部を助成する。
電子県庁推進事業	県への申請・届出等の行政手続のオンライン化を推進することで、過疎地域等における県民の利便性の向上を図る。

○ 目標

指標名	現状	目標						単位	形状分類
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
県内の携帯電話の不感地域内世帯数	115	110	90	70	60	50	世帯	単年度値	
県への申請・届出等に係る電子申請利用率	14.0	13.0	14.0	14.0	15.0	15.0	%	単年度値	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

県道については、高速道路整備によるストック効果を早急に全県に波及させるとともに、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う道路を骨格幹線道路と位置づけて、優先的に整備を進める。

また、地域の活力向上など課題解決に寄与するため、より生活に密着する道路について、幹線道路、生活関連道路と位置づけて整備を進める。

市町村道については、国が指定する基幹的な市町村道を県代行事業として整備し、国県道と一体となった地域交通ネットワークの形成を促進する。

また、橋梁をはじめとする道路施設の計画的な補修と安全な歩行空間を創出する交通安全施設整備に努める。

農山漁村地域においては、農林水産物の生産及び流通の合理化を図り、併せて生活環境の改善に資する農道、林道及び漁港関連道の整備に努める。

過疎地域において、鉄道や路線バスなどの公共交通を維持することは、安心して住み続ける環境を維持する上で重要であるが、利用者の減少に伴い、公共交通を取り巻く現状は厳しい状況にある。

バス路線については、事業者・市町村等による地域生活交通を確保する取組を支援するとともに、地域の実情に応じて交通手段を見直し、日常生活を支える地域生活交通の確保に努める。

また、鉄道については、沿線自治体等と連携した利用促進などに取り組み、路線の維持存続を図る。

離島航路は、船舶導入や運航等に対する支援を行うとともに、航路運賃の低廉化を継続し、航路の維持や利用者へのサービス向上を図る。

さらに、航空路については、地域振興や観光振興、便利で快適な県民生活を実現するために重要な役割を果たしていることから、地元の利用促進協議会と連携して利用促進を図ることで、路線の維持・充実を図る。

○ 事業計画

事業名	事業内容
道路改良事業	<p>高速道路と一体となり県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備や住みよく、魅力あふれる地域づくりを支援する道路の整備を進める。</p> <p>(1)国道(県管理分) (2)主要地方道・一般県道 (3)市町村道(代行)</p> <p>≪改良≫ 日須賀線 W=7.00m L=1,880m</p>
<p>農山漁村地域整備交付金 【農道】 (農地整備事業 通作条件整備)</p>	<p>農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻繁化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進(7 地区)</p>
<p>農村地域防災減災事業【農道】 (地域防災機能増進事業 農道防災対策工事) (農村防災施設整備事業 緊急避難路整備)</p>	<p>地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施(18 地区)</p>
<p>地方創生道整備推進交付金 【農道】</p>	<p>地域再生法に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う農道整備や保全対策を実施(2 地区)</p>
<p>県営ふるさと農道整備事業 【農道】</p>	<p>定住促進対策の一環として緊急に行う必要のある農道整備や保全対策を推進し、農村の振興と定住環境の改善をに実施(4 地区)</p>
<p>県営林道整備事業</p>	<p>適正な森林の管理や林業経営の合理化を図り、併せて山村地域の生活環境の向上を図るため、県内の林道について整備する。</p>
<p>生活交通ネットワーク総合支援事業</p>	<p>地域生活交通を確保するため、運行経費等に対し助成</p>
<p>隠岐航路運航維持事業</p>	<p>隠岐航路超高速船、島前内航船の導入及び運航費支援</p>
<p>出雲縁結び空港路線維持事業</p>	<p>地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援。</p>
<p>萩・石見空港路線維持事業</p>	<p>地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援。</p>
<p>隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業</p>	<p>地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援及び隠岐＝出雲線の維持に向けた運航費の支援。</p>

○ 目標

指標名	現状	目標						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	形状分類
骨格幹線道路の改良率	96.7	96.0	97.0	97.0	97.0	98.0	%	累計値
幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率	77.9	77.0	78.0	79.0	79.0	80.0	%	累計値
隠岐航路利用者数 (当該年度4～3月)	24.1	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数 (当該年度3月時点)	6	12	15	17	19	19	市町村	累計値

6. 生活環境の整備

快適な生活環境づくりのために、下水道、浄化槽などの汚水処理施設や水道施設、廃棄物処理施設等の整備を進める。

また、県民の安全・安心な暮らしを守るため、道路の防災対策、治水対策、土砂災害対策などの防災・減災対策のハード対策、ソフト対策を併せて推進する。

さらに、県民の生命・財産を守るため、常備消防、消防団の体制及び施設の充実を推進するとともに地域住民との連携強化により地域防災力の一層の強化を図る。

過疎地域の美しい自然景観や歴史的・文化的景観を活かした地域づくりを住民等と一体となって進めていく。

○ 事業計画

事業名	事業内容
生活排水処理普及促進交付金	市町村が実施する公共下水道、農業・漁業集落排水施設、合併浄化槽などの排水処理施設の整備に対して、その整備費用の一部を事業実施年度の翌年度から分割して交付する。
災害防除事業	県が管理する道路において、斜面の崩落や落石など、道路に危険を及ぼす災害を未然に防ぎ、道路の安全を確保する。
河川改修事業	流域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、河川整備等を実施し治水安全度の向上を図る。
砂防事業	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等を、土石流災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備する。
地すべり対策事業	地すべり危険箇所に住居する住民並びに住家等を、地すべり災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備する。
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険箇所に住居する住民並びに住家等を、がけ崩れ災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備する。
農山漁村地域整備交付金 (農地整備事業 通作条件整備)【再掲】	農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻繁化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進(7 地区)
農村地域防災減災事業 (地域防災機能増進事業 農道 防災対策工事) (農村防災施設整備事業 緊急 避難路整備)【再掲】	地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施(18 地区)

○ 目標

指標名	現状	目標						
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	単位	形状分類
汚水処理人口普及率	82.0	83.0	83.8	84.6	85.4	86.2	%	累計値
緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率	12.5	26.4	33.2	40.0	48.9	57.9	%	累計値
洪水からの被害が軽減される人口	312,500	315,000	317,000	319,000	321,000	323,000	人	累計値
土石流危険溪流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計	19,194	19,190	19,391	19,679	19,856	20,363	人	累計値
地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計	15,570	15,858	15,945	15,945	15,945	16,380	人	累計値
急傾斜地崩壊危険箇所に対し、かけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計	35,430	35,728	35,945	36,202	36,517	36,547	人	累計値

7. 結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

結婚・出産支援については、結婚に対する気運の醸成を図り、出会いの場づくりの取組等に取り組むとともに、子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠期から産前産後を過ごせるよう、妊産婦の産前・産後ケアに引き続き取り組む。

また、子育て支援については、保育所や、放課後児童クラブ等の充実を図るとともに、仕事と子育ての両立支援の取組を推進する。

仕事と子育ての両立支援については、従業員の子育てを積極的に支援する企業の認定・表彰、経営者・管理職の意識改革や職場環境の改善などに積極的に取り組む企業への支援等により、企業等における仕事と子育ての両立しやすい職場環境づくりを促進する。

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムをさらに進めていくため、介護予防や高齢者の社会参加の推進、生活支援の充実、適正な介護サービスと住まいの確保、介護人材確保、医療との連携、認知症施策の推進等について、市町村等と連携して取り組む。

また、障がいのある人が住みたい地域で自立して暮らせるよう、福祉サービス提供基盤の整備や、生活支援体制の強化、就労支援、特別な支援が必要な子と親への支援等の充実を図るとともに、障がいに対する理解を促進し、障がいの有無にかかわらず共に支え合う地域共生社会の実現を目指す。

○ 事業計画

事業名	事業内容
産前・産後訪問サポート事業	市町村が認定したサポーターが、一時的に家事や子どもの世話が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で家事や育児援助を行う。
産後のケア事業	支援を要する産婦などを早期に発見して適切な支援につなげ、産後の専門的なケアの充実を図る。
乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等の医療費を助成することにより、乳幼児等の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、もって乳幼児等の健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。
子どもの医療費助成事業	小学6年生までの子どもの医療費を助成することにより、小学6年生までの子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、もって小学6年生までの子どもの健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。

事業名	事業内容
市町村結婚支援体制整備推進事業	市町村の結婚支援員及び結婚支援相談員の配置などの体制強化を支援
しまね結婚・子育て市町村交付金	出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」「医療費助成」の経費の一部を助成
保育所等整備支援事業	認定こども園、保育所等の施設整備費の一部を助成
小規模民間保育所運営対策事業	中山間地域・離島の保育環境を維持するため、小規模な保育所の運営費を支援
保育士修学資金(家賃)貸付事業	石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等を貸付
しまねすくすく子育て支援事業	国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を支援
放課後児童クラブ支援事業	放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組を支援
みんなで子育て応援事業	こころパスポートの普及や協賛店の登録促進など、家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを応援
女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	女性が活躍でき、誰もが安心して仕事の生活の両立が図れ、充実した生活を送れる社会をつくるための事業を実施する
地域でガッチリ安心サポート事業	市町村が実施する介護予防事業を支援する
認知症対策推進事業	認知症対策普及・相談・支援事業等
障がい者就労支援事業	障がい者とその能力を発揮し、地域で自立して生活ができるよう、障がい者の就労支援を強化
在宅心身障がい児援護事業	重症心身障害児(者)を対象として、巡回若しくは送迎による専門的療育を受ける機会の提供や、看護職員等を加配してショートステイやデイサービスを実施する事業所等に助成を行うことにより、重症心身障害児(者)の在宅生活を支援

○ 目標

指標名	現状	目標						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	形状分類
子育て世代包括支援センター設置市町村数	19	19	19	19	19	19	市町村	累計値
産前・産後訪問サポート事業実施市町村数	6	12	15	19	19	19	市町村	累計値
産後のケア事業実施市町村数	15	19	19	19	19	19	市町村	累計値
乳幼児の医療費等助成件数	535,314	730,000	730,000	730,000	730,000	730,000	件	単年度値
65歳平均自立期間(男性)	17.86	18.26	18.47	18.69	18.90	18.90	年	単年度値
65歳平均自立期間(女性)	21.17	21.06	21.06	21.06	21.07	21.07	年	単年度値
県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合	84.00	89.00	90.00	90.00	91.00	91.00	%	単年度値
結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数	1,904	2,000	2,050	2,100	2,150	2,200	人	累計値
保育所待機児童数(4月1日)	0	0	0	0	0	0	人	単年度値
保育所待機児童数(10月1日)	7	0	0	0	0	0	人	単年度値
放課後児童クラブ受入れ可能児童数	10,145	10,237	10,391	10,494	10,574	10,574	人	単年度値
福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	82	123	134	146	157	157	人	単年度値
こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	368	410	440	470	500	530	社	累積値

8. 医療の確保

医師確保については、「島根で働く医師を《呼ぶ》」「島根で働く医師を《育てる》」「島根で働く医師を《助ける》」の3本柱で引き続き医師確保対策に取り組む。

看護職員の確保については、「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止」「再就業促進」「資質向上」を柱に引き続き取り組む。

医療従事者の確保と並行して、限られた医療資源（人材・設備等）を効率的、効果的に活用できるよう医療施設間の機能の分担・連携を推進するとともに、ドクターヘリの運航や医療情報ネットワーク「まめネット」の整備などにより圏域を越えた広域的な医療連携を図る。

また、在宅医療を含めた住民の生活を支える身近な一次医療を維持・確保するため、診療所を支援する地域の拠点病院への支援や、総合診療医の養成等を進めるなど、総合的に過疎地域の医療の確保を図る。

○ 事業計画

事業名	事業内容
地域医療を支える医師確保養成対策事業	島根で働く医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」の3本柱で医師確保養成策に取り組む
看護師等確保対策事業	「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止」「再就業促進」「資質向上」の柱で取り組む
地域医療支援事業	限られた医療資源(人材・設備等)を効率的、効果的に活用できるよう、医療施設間の機能分担・連携を推進するとともに、在宅医療を含めた身近な医療を確保・充実する

○ 目標

指標名	現状	目標						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	形状分類
病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)	78.90	83.30	86.60	90.00	90.00	90.00	%	単年度値

9. 教育の振興

未来を担う子どもたちに、心身の健康や学力を身につけ、ふるさとへの誇りや思いやりの心が育まれるよう、学校・家庭・地域が連携し、発達段階に応じたきめ細かな教育を行っていく。

また、緊急性・必要性を踏まえながら、老朽化した施設の改修や防災対策を進めることに加え、時代に即したバリアフリー化や情報化等の対応など過疎地域の県立学校の環境整備を計画的に推進するとともに、生徒の通学手段を確保する。

さらに、小規模高校の教育水準を確保する観点から、教員の加配に努めるとともに、地域の魅力や教育資源を生かし、地域に開かれた学校づくりを目指す。

過疎地域の幅広い世代の地域住民が、主体的に様々な地域課題の解決に向かえるよう、実行力を養う学習活動や実践活動を支援し、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人づくりを推進する。

○ 事業計画

事業名	事業内容
教育財産維持管理費	校舎トイレの洋式化
教育魅力化人づくり推進事業 【再掲】	学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援
ふるさと人づくり推進事業 【再掲】	島根の次の世代を担う「人材の育成」「人の還流づくり」や、公民館を核とした社会教育による人づくり機能の強化に取り組む市町村を支援

○ 目標

指標名	現状	目標						単位	形状分類
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
校舎トイレの洋式化6割整備率	68.00	87.80	100.00	100.00	100.00	100.00	%	累計値	
将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合	69.30	71.40	72.80	74.20	75.60	77.00	%	累計値	

指標名	現状	目標						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	形状分類
子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数	4	8	12	16	20	24	団体	累計値

10. 集落の維持、活性化

人口減少や高齢化が進む中、地域の担い手不足が深刻化しており、既存の集落単位の取組だけでは、地域コミュニティの維持や、買い物などの日常生活に必要な様々な機能・サービスの確保が難しくなっている。

こうした状況の中で、集落の維持・活性化を図るため、個々の集落を越えた公民館エリア（旧小学校区）を基本単位として、住民生活に必要な機能の確保に取り組む持続可能な地域運営の仕組みづくり（「小さな拠点づくり」）を推進する。

なお、公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保が厳しい状況にあることから、今後は、生活機能の確保が急務な公民館エリアにおける課題解決に向けた活動への着手と、活動の内容や範囲の拡大への取組に対して重点的に支援をしていく必要がある。

そのため、「生活機能（生活交通を含む）の確保」に重点を置いた「小さな拠点づくり」を推進するとともに、地域の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用し、商品化につなげる「スモール・ビジネス」の取組を支援するなど、中山間地域の産業振興による雇用の確保と所得の向上にも取り組んでいく。

これに加え、「集落支援員」や「地域おこし協力隊」、また、特定地域づくり事業など地域運営に関わる人材の育成・確保や地域課題に取り組む民間団体等の育成・支援を行う。

○ 事業計画

事業名	事業内容
中山間地域総合対策推進事業	「生活機能（生活交通を含む）の確保」に重点を置いた「小さな拠点づくり」及び地域資源を活用した「スモール・ビジネス」を推進
地域づくり人材のネットワーク形成	「小さな拠点づくり」を円滑に進めるためのステップアップ研修会及び域内循環や地域商社機能の仕組みづくりに取り組むための地域資源活用研修を実施することで、過疎地域の課題を解決する人材育成を実施 【過疎地域持続的発展支援交付金充当】
ふるさと島根定住推進事業	地域おこし協力隊の人材の育成・確保のため、ふるさと島根定住財団や協力隊OB・OGにより構成されるネットワーク組織と連携して、協力隊員や自治体職員向けの研修会等を実施する。

○ 目標

指標名	現状	目標						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	形状分類
生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数	118	127	137	147	157	167	エリア	累計値
スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数	0	20	20	20	20	20	事業者	単年度

1 1. 地域文化・スポーツの振興等

優れた芸術文化の鑑賞や、県民の日頃の文化活動の成果を発表する機会の拡充などにより、生涯にわたり文化に親しみ、生き生きと暮らせる豊かな環境づくりを進めるとともに、担い手となる人材の育成に努める。

併せて、住民の自主的な文化活動に対する財政的支援、奨励やその功績を称える顕彰制度の充実など多面的な支援を行う。

また、貴重な地域資源である地域文化の保存・継承を図るとともに、地域住民がこれらの地域文化への理解と愛着を一層強め、積極的に活用することで新しい地域文化の創造が図られるよう支援を行っていく。

スポーツの振興については、スポーツを通じて豊かさを実感できる社会の実現に向け、県民誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進していく。

○ 事業計画

事業名	事業内容
島根の歴史文化活用推進事業	島根の豊かな歴史文化の研究成果を活用して、県内外に地域の魅力を発信し、県民の郷土への関心を高め、文化財の保存継承に対する機運を醸成するとともに、県外での認知度向上や、交流人口の増加等を促進
芸術文化センター事業	平成 17 年 10 月に開館した芸術文化センターにおいて、優れた芸術文化を提供し地域住民及び観光客等の集客が図れるよう、複合施設としての特色も活かしながら様々な事業を実施する。
県立美術館事業	平成 11 年 3 月に開館した県立美術館において、企画展・常設展の実施、教育普及活動、美術品の保存修復等の美術館活動を実施し、県民の文化活動の拠点とする。
島根県民会館事業	県民の文化拠点である島根県民会館の管理運営について、平成 17 年度より指定管理者制度を導入し、公募により指定された指定管理者が管理運営を行う。
文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業	県内で活動している文化団体・文化施設の芸術文化活動の活性化等を図るため、人材育成のための指導者派遣事業や顕彰事業を実施する。
創造的な文化活動推進事業	県民文化祭の開催や舞台芸術公演の制作上演等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化事業を行う。
芸術・文化の情報発信・収集事業	広く県民に対し、県内の芸術文化情報を提供する事業を行う。 また、国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、広く県内に周知し、県内の芸術文化事業の育成を図る。

事業名	事業内容
生涯スポーツ推進事業	県民に対し、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じスポーツを楽しめるよう事業を行う。
県立体育施設管理運営事業	県立体育施設5施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことを通じてスポーツの推進を図る。

○ 目標

指標名	現状	目標						
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	形状分類
島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数	5800	6000	6000	6000	6000	6000	人	単年度値
県民文化祭参加者数 【当該年度4月～3月】	17,840	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	人	単年度値
県立美術館入館者数 【当該年度4月～3月】 ※R3年度は施設整備の予定	103,564	20,000	250,000	250,000	250,000	250,000	人	単年度値
芸術文化センター入館者数 【当該年度4月～3月】※R3～ 4年度は施設整備の予定	155,515	210,000	70,000	350,000	350,000	350,000	人	単年度値
県民会館大・中ホール利用者数 【当該年度4月～3月】	34,542	102,000	170,000	170,000	170,000	170,000	人	単年度値
県民会館入館者数 【当該年度4月～3月】	174,425	270,000	450,000	450,000	450,000	450,000	人	単年度値
スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	38.0	42.0	43.0	44.0	45.0	45.0	%	単年度値
県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	172,768	200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	人	単年度値

12. 再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーについては、豊富に存在する森林を活用した木質バイオマスをはじめ、風力や太陽光などの導入により、関連産業の活性化や雇用の促進が期待できることから、積極的に導入の促進を図る。

○ 事業計画

事業名	事業内容
再生可能エネルギー利活用総合推進事業	地域振興、産業振興や安心な暮らしに資するため、再生可能エネルギーの導入を推進

○ 目標

指標名	現状	目標						単位	形状分類
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,393	1,535	1,572	1,579	1,587	1,592	百万kWh	単年度	

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

県は、過疎市町村の行う各種の過疎対策事業について、国庫補助事業等の積極的な導入はもとより、地域の実情に即した事業が実施できるよう、行財政上の支援を行う。

○ 事業計画

事業名	事業内容
市町村振興資金	市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るとともに、財政の効率的な運営に資することを目的として、市町村等が行う公共施設の整備に要する経費や、地域の重要課題に対応するための特別な事情による資金需要に対して貸付を行う。

※ 当該項目において設定する目標はない

14. 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

県は過疎地域の市町村の区域を越える施策を実施するとともに、過疎市町村間の連絡調整に努める。

また、過疎市町村に対する人的及び技術的援助その他必要な援助について、「過疎地域等政策支援員」等の制度の活用も検討し実施する。

○ 事業計画

事業名	事業内容
過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助	過疎市町村に対する医療や集落対策等に係る人的及び技術的援助を行う。 【過疎地域等政策支援員の活用】

○ 目標

項目2から12に掲げる目標のとおり